

I 2020年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2020年度大学評価結果総評】（参考）

法学部の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。

法律学科では、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに

に、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。また、2019年度に開講された連合東京寄付講座では、法学部の学生に対し、労働者の権利などの学習を通じて労働組合自体の存在とその活動内容について認識し理解する機会を提供するとともに、実際の労働問題について知ってもらう機会を提供した。これらの点は高く評価される。

政治学科では2018年度に「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を開設し、それぞれ、東京都千代田区と沖縄県北谷町・伊江村でのフィールドワークをおこない、「公共政策フィールドワーク」における夕張市でのフィールドワークと関連づけながら、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修を深化させることを試みた。この成果と課題を踏まえたうえで、2019年度も千代田区と沖縄県南城市・石垣市・竹富町でのフィールドワークを行い、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修をさらに深化させる試みを行うことができた。これらの点は高く評価される。2021年度の実現を目指している、「各科目の履修で得られる知見の総合化を促す」カリキュラム改革の進展に期待したい。

国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme (HOP)」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けている。また、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を提供している。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じて、確かな英語力とともにグローバルな見方を体得することを可能にしている。これらの点は高く評価される。

各学科FDカリキュラム委員会や政治学コロキウムを中心にカリキュラム改善・カリキュラム改革に取り組まれているが、執行部や質保証委員会による点検・評価において挙げられた改善点の一部について、2020年度目標や達成指標に反映されていない箇所がある。今後も貴学部におかれては、教育目標実現のために諸課題の検証と継続的な改善が望まれる。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・法律学科では、引き続き、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。また、法曹（裁判官、検察官、弁護士）を目指す学生をサポートするため、法科大学院と連携した体系的な教育過程に基づいて法学部3年間＋法科大学院2年間の5年一貫教育を担う法曹コースが2020年度よりスタートし、その具体的運用や教育内容につき、活発な議論が交わされている。また、コロナ禍のオンライン授業のあり方や、コロナ禍での学生のニーズに応える方策についても意見交換がなされた。それを受けて、コロナ禍で登校機会や情報収集の機会が少なかった1年生のために、教員有志と上級生の学生アシスタントによる1年生のためのオンライン交流会やレポートの書き方講座を開催し、また、3月には新2年生向けの新入生オリエンテーションをハイフレックスで開催し、各専門分野の教員が2年次以降履修する専門科目につきガイダンスを行った。
- ・政治学科では、2020年度中にカリキュラム改革に伴う学則改正等が完了し、2021年度入学生から新カリキュラムが導入された。このカリキュラム改革により、オムニバス形式で展開されていた必修科目「政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ」に代わって「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」が新設されたことに加え、科目群が提示されると同時に選択必修科目が設けられた。これらの変更は、学生の関心にあわせた履修の自由度を確保する一方で、段階的・系統的な学修を可能にすることを目指して行われたものである。また、政治学科における教育の特長である「政治学入門演習」、2年生・3年生向けの「演習」などの演習系科目やフィールドワーク科目は新カリキュラムにおいても重要な位置を占めており、座学にとどまらない、より深い学修を可能にしている。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を開講することができなかったが、2021年度は再開することを目指し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を慎重に見極めながら、教学企画室をはじめとする関係部署と鋭意準備中である。
- ・国際政治学科では、2021年度より「Hosei Oxford Programme (HOP)」に代わって「Overseas Study Program (OSP)」を開設し、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会をより充実したものにしている。また、「総合外交講座」や「国際協力講座」では、実際の外交や国際協力の現場について国際政治の最前線で活躍する実務家から学ぶ機会や、実務家と学生が対話する機会を提供している。このように、これまで以上にグローバルに活躍できる人材を育成するために、2021年度より新カリキュラムを導入した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部は、法律学科について、学部3年間と法科大学院2年間をあわせた5年一貫教育を担う法曹コースが2020年度に開始されたことが第一に高く評価される。これにより、①従来よりもより早く司法試験を受験し法曹への道を歩むことができる、②5年一貫教育としてカリキュラム編成が可能となり、司法試験で出題される法律学の科目を体系的に学習できる、③早期に法律の実務家(法曹)の指導を受けられるという効果が期待される。また以前より評価されている法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業法務への案内)」によって、企業等の現場での実体験を聴きながら、将来の進路を踏まえた科目履修を考える機会を学生に与えていることも評価できる。

政治学科については、学生の履修の自由度を確保しつつ、段階的・系統的な学修を目指した新カリキュラムの導入が2020年度になされたことが特筆事項で、今後の展開が期待される。

国際政治学科についても、「総合外交講座」や「国際協力講座」等で実務家との接点を通じた実践的な教育が行われているほか、異文化・海外交流を図る「Overseas Study Program(OSP)」が全学年を対象に選択科目として2021年度から開始され、より実践的でインテンシブな英語教育を受けられるとともに、専門性を高め、より高い学習効果が上がることが期待される。こうした新カリキュラムの導入を含め、グローバルに活躍する人材育成に向けた取り組みが継続的に進められていることは高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

- ・法律学科では、初年次教育として、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした法学入門および法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。また、学生の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コース制を設けて、2年次以降は体系的に学ができるように工夫されている。さらに、法曹を目指す学生をサポートするため、法学部と法科大学院とが連携して法学3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが2020年度に導入され、その具体的運用や教育内容につき活発な議論が交わされている。
- ・政治学科では、多彩な科目を配置し、学生による履修の自由度に配慮することを基本としたうえで、科目履修から得られる知見が総合化されるカリキュラムを提供している。第一に、政治学科では、政治学諸領域の導入を図るため、必修科目として「政治学入門」を配している。第二に、政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせないことから、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎(ILAC)科目として配する。第三に、政治学科においては科目を必修、学科基礎、政治学基本、現代政治、歴史・思想、行政・地方自治、選択の科目群に大別し、学生が関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように工夫している。
- ・国際政治学科では、第一に、学生の実践的な英語力を着実に向上させるために、1年次には必修科目として、2~3年次では選択科目として、多彩な英語教育科目を設置している。第二に、2年次に選択する「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースを通じて、学生がそれぞれの関心に応じて専門的知識を獲得できるよう、幅広い科目を提供している。第三に、「総合外交講座」、「国際協力講座」などの科目を通じて学生が実社会と接点を持ち、今日の国際社会が直面する諸課題に対する認識と理解を深め、問題解決能力を身に付ける機会を提供している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2018年度に設立された大学院法務研究科との協議機関である「法曹コース検討委員会」にて本学法学部法律学科における「法曹コース」の設置に向けた検討、および、2019年度に従前の法曹コース検討委員会を再編成して、法学部教授会および大学院法務研究科教授の下に設置された「法曹コース設立準備委員会」および法律学科における議論を経て、2020年度より法律学科に法曹コースが設置され、法科大学院と連携した体系的な教育がなされている。その運用のために、2020年度より、大学院法務研究科と法律学科の教員から構成される「法曹養成連携協議会」が設置され、同協議会および法律学科会議にて、実際の運用における問題点や学生のニーズを検討し、法曹コースにおける早期卒業の運用基準を定め、また、法曹コース生のゼミ履修や法曹コースを離脱する場合の学生の履修のあり方についても運用方法を明確化した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- 政治学科では2020年度にカリキュラム改革をとりまとめ、学則改正等を完了し、2021年度入学生より新カリキュラムを実施した。これに伴い、これまでの必修科目「政治学の基礎概念」に代えて高大接続および体系性をより一層重視した「政治学入門」を新設した。また、選択必修科目を設け、科目群を明示したことにより、よりバランスの良い履修が可能になった。
- 国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材の育成にこれまで以上に取り組むために、2020年度にカリキュラム改革を実施し、2021年度より新しいカリキュラムを導入した。

【**根拠資料**】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要 (シラバス)
- カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップ

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

- 法律学科では、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促すことにより、1、2年次で法学の基礎を身に付けられるように配慮している。また、専門科目については、豊富な選択肢の中から、学生の将来の進路や興味関心に応じて選択することを可能にする6つのガイドライン型コースを設置している。さらに、法曹を目指す学生のために、法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが法律学科に2020年に設置され、法科大学院と連携して開講される法曹コース向けの専門講義や専門演習による体系的な学修も可能となっている。
- 政治学科では、体系性の重視に加え、学生が各自の関心や目的に沿って自由に科目を履修することを可能にするカリキュラムを提供している。体系性の確保という観点からは、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身につけられるよう、「政治学入門」、「政治学入門演習」の初年次での履修を奨励している。そのうえで、様々な科目が展開されている選択必修科目・選択科目については、科目群を提示することにより、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、多様な学修が可能になるようにしている。
- 国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習の実現、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、という5つの特徴をカリキュラムの基本に据えている。これらのカリキュラムを組み合わせることで履修することによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材の育成を目指す。

【**2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 法律学科には2020年より法曹コースがスタートし、法科大学院と法律学科の教員の連携によって開講される法曹コース学生向けの講義や演習科目が展開されている。
- 政治学科では、2020年度にカリキュラム改革を行い、必修科目の「政治学入門」が新設された。さらに、新たに選択必修科目を設けると同時に、科目群を提示し、学生の関心に合わせながらも偏りのない科目履修が可能になるようにカリキュラムを変更した。
- 国際政治学科では、2021年度より、必修科目として「Intensive English」を新たに開設し、学生が実践的な英語力を向上させる機会を提供している。また、日本語・英語双方でのプレゼンテーションとコミュニケーション能力を向上させるために、新たに「プレゼンテーション」と「Negotiation and Mediation Communication Skills」を開設した。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要 (シラバス)
- カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップ

③幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

- 市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が培われ、豊かな人間性が涵養されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・政治学科では、政治学科の教員が担当する ILAC 科目との関連性に配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。</p>		
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>		
<p>・特になし</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>		
<p>・履修の手引き</p>		
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S	A B
<p>※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。</p>		
<p>・法律学科では、初年次教育および高大接続への配慮の観点から、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設し、強く履修を奨励している。また、学生モニター制度を利用して、初年次教育に関する学生のニーズや意見等を聴取し、その結果を FD カリキュラム委員会や学科会議で共有・分析して、初年次教育の内容の改善を図っている。</p> <p>・政治学科では、初年次教育として、「政治学入門」・「政治学入門演習」・「公共政策フィールドワーク」を開設している。</p> <p>・国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」「Intensive English」を必修科目として開設している。さらに、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけるとともに、プレゼンテーションやコミュニケーションのスキルを身につける科目として「国際政治ワークショップ」を開設している。</p>		
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>		
<p>・法律学科では、2020 年度は新入生オリエンテーションにて、学科主任より、初年次の履修等につきガイダンスを行い、法学入門および法学入門演習の意義を説明した。また、2020 年度末には、法学入門演習応募の際に提出する「受講希望理由書」の意義や、学生と担当教員のよりよいコミュニケーションの機会となるよう、改善策が議論され、2021 年度は引き続き、FD カリキュラム委員会にて検討されることとなった。</p> <p>・政治学科では 2021 年度より必修科目「政治学入門」を新設し、大学入学前の学習を復習、さらには展開させることにより、大学での学習にスムーズに移行できるようにしている。</p> <p>・国際政治学科では、2021 年度より、必修科目として「Intensive English」を新たに開設し、学生が実践的な英語力を向上させる機会を提供している。また、「国際政治ワークショップ」を新たに開設し、学生が国際問題の解決策を探る能力やプレゼンテーション・スキルを身につける機会を提供している。</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>		
<p>・履修の手引き</p>		
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S	A B
<p>※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>		
<p>・法律学科では、外国への留学を学生に推奨するほか、外国書講読の科目（英語、独語、仏語）、および、英米法やアジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの外国法専門科目を開講している。</p> <p>・政治学科では「アメリカ政治史」、「ヨーロッパ政治史」、「ヨーロッパ政治思想史」、「ロシア政治史」、「外国書講読」など、外国政治や外国事情を学ぶことのできる科目を開講している。さらに、学生は国際政治学科の科目や演習も履修できる。</p> <p>・国際政治学科では、「Overseas Study Program (OSP)」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けている。また、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を提供している。</p>		
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>		
<p>・国際政治学科では、学生の異文化理解や海外の学生との交流の機会をいっそう充実したものにするために、「Hosei Oxford Programme (HOP)」に代わって新たに「Overseas Study Program (OSP)」を開設した。</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>		
<p>・講義概要（シラバス）</p> <p>・履修の手引き</p>		
⑥学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S	A B
<p>※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>		
<p>・法律学科では、学生の将来の進路や興味関心に応じた 6 つのガイドライン型コースを設けて、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。法律学科の新入生オリエンテーションおよび法律学科の HP でコ</p>		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ース制の内容について詳しく説明を行い、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。その一方で、「法律実務入門Ⅰ・Ⅱ」では、裁判官、弁護士、検察官といったいわゆる法曹三者のほか、裁判所事務官や労働基準監督官、弁理士といった様々な法律実務家をゲストスピーカーに招き、法律実務家の仕事内容とその資格をとるための学修のあり方を講義の形で情報提供している。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。2020年度より法律学科に設置された法曹コースでは、法科大学院と法律学科の教員の連携により、法曹を目指す学生に対して法曹というキャリアに向けた学修指導がなされている。

- 政治学科では、「政治学入門演習」や2年生・3年生向けの「演習」において、テキストを正確に読むこと、論理的な文章を書くこと、わかりやすいプレゼンテーションをして相手に伝えること、そしてディスカッションをすることなど、学生時代のみならず、その後のキャリアを構築する上でも必要不可欠なスキルを実践を通して身につける教育を展開している。それに加え、「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、座学だけでは得られない知見を学生が地域社会や行政の現場から得ることを目指している。
- 国際政治学科では、今日の国際社会が直面する問題について、政治や外交の第一線で活躍する専門家が講義を行う科目として「国際政治学特講」を開設している。これは、現実の国際社会の課題について学生が学び、国際性の涵養を促すとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。また、日本語・英語双方でのプレゼンテーションとコミュニケーション能力を向上させるために、「プレゼンテーション」と「Negotiation and Mediation Communication Skills」を開設している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 法律学科では、2020年度より法曹を目指す学生のための法曹コースが導入された。
- 国際政治学科では、日本語・英語双方でのプレゼンテーションとコミュニケーション能力を向上させるために、2021年度より新たに「プレゼンテーション」と「Negotiation and Mediation Communication Skills」を開設した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要（シラバス）

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制及び方法】 ※箇条書きで記入。

- 法律学科では、シラバスや法律学科HPにおいて、初年次教育および2年次以降の6つのガイドライン型コースの内容を説明するとともに、それぞれの進路や学問的関心等に合わせて広く履修するよう呼びかけている。また、専門演習の履修については、パンフレット作成、ゼミ説明会の実施および公開ゼミ等を通じて各自が将来の進路や関心に合わせてゼミを選択し履修するよう、積極的に呼びかけている。さらに、新入生オリエンテーションの際に、法律学科主任が、コースの内容や履修方法を説明するとともに、初年次教育としての法学入門演習の履修申込を推奨している。
- 政治学科の新カリキュラムは、学生が自ら自分の関心の所在を把握し、それに合わせた履修が可能になるように作られているが、そのことを周知するため、新入生オリエンテーションの際に説明をするほか、シラバスにもカリキュラムの内容に連動した記載を行うことにより、カリキュラムに沿った適切な履修科目の選択をしやすくしている。それに加え、「政治学入門」、「政治学入門演習」等の入門科目において、学生の興味関心を発展させるためには何をどのように履修すればよいかについてのヒントを得られるように工夫している。
- 国際政治学科では、初年次教育として、学科に所属する教員全員がオムニバス形式で授業を担当する「国際政治への案内」を開講している。この科目のコーディネーターを国際政治学科主任が務めることによって、2年次以降の演習や講義の選択をスムーズに行うための指針を与えている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設けて、個別面談を定期的実施し、履修指導を行っている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 法律学科では、2020年度はコロナ禍でゼミ募集活動を行うために、法学部HPを活用し、パンフレットを掲載したり、ゼミ説明会や公開ゼミをオンラインやハイフレックスで開催したり、質問をメールで受け付けるなどの工夫がなされた。
- 政治学科では、2020年度のカリキュラム改革により、学生の履修についての指針が明確に示され、シラバスにもこの内容を反映した記載が付け加えられた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要 (シラバス) 	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、シラバスや法律学科 HP、さらには授業開始時のガイダンス等を通じて、法学入門演習をはじめとする演習科目や専門科目等の学習方法を指導している。特に、法学入門演習では1年次にディスカッションや文書作成能力、プレゼンテーション能力等の基本的能力を身につけさせるとともに、多くの学生が3・4年次に履修する専門演習科目では、専門科目を深く掘り下げることを通して、多角的観点から分析する能力や、コミュニケーション能力や文書作成能力、プレゼンテーション能力を身につけるための指導が行われている。 ・政治学科では、授業では実行するのが難しい双方向学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導を行っている。また、各教員はオフィス・アワーを設け、随時、個別に学生の学習指導を行っている。 ・国際政治学科では、少人数で編成される演習 (ゼミ) において、国際政治学の基礎的な文献の講読、資料の作成、報告、議論などを行っている。また多くの演習が国内外でのゼミ合宿を実施している。演習において、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨くための指導も充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。 	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、2020年度には、コロナ禍のオンライン授業のあり方や、コロナ禍での学生のニーズに応える方策について教員間で意見交換がなされ、それを受けて、教員有志と上級生の学生アシスタントによる1年生のためのオンライン交流会やレポートの書き方講座を開いた。また、コロナ禍で登校機会や情報収集の機会が少なかった1年生のために、3月に、新2年生向けの新入生オリエンテーションをハイフレックスで開催し、各専門分野の教員が2年次以降履修する専門科目につきガイダンスを行った。 ・国際政治学科では、2020年度にカリキュラム改革を実施して、学生の関心に応じてより柔軟に演習を履修できるようにした。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要 (シラバス) 	
③学生の学習時間 (予習・復習) を確保するための方策を行なっていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、すべての法律学科の講義科目のシラバスにおいて、学習 (予習・復習) 時間 (原則2時間以上) を明示している。また、専門科目等の担当教員が、授業において次回までに読んでくるべき資料の配布や教科書の該当箇所の指示を行ったり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間 (予習・復習) を適切に確保するよう促している。 ・政治学科では、「政治学入門演習」において共通の課題図書を与え、読書レポートを作成させているが、そのほか2年生・3年生向けの「演習」やフィールドワーク科目においても、事前予習や事後レポートの作成を課すことが通常の手続きとして実施されている。 ・国際政治学科では、学生の学習時間の確保については各教員に委ねているが、各教員が講義科目では適宜レポートや小テストを実施し、また演習では指定文献の精読や報告準備を課すなどして、学生に学習時間を確保するよう指導している。また、教員は、学習支援システムを通じて予習・復習のための教材を提供するなど、より効果的に学習する機会を与えている。 	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度には、予習・復習が適切になされていることをオンラインで確認するために、学習支援システムの「テスト/アンケート」機能などを活用して理解を確認するクイズを行うなどの工夫がなされた。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【具体的な科目名及び授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- ・法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有している。特に法学入門演習や3・4年次を中心とする演習科目においてはそうした要素が多く含まれており、15名から30名程度の少人数によるディスカッション形式や報告と質疑応答を組み合わせた形式やディベート形式や模擬裁判形式など効果的で多様な学習方法が展開されている。その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加によって、多角的な観点から分析する能力や柔軟な思考力を一層修練する機会となっている。
- ・政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜、個別指導を行っている。
- ・国際政治学科では、「Overseas Study Program (OSP)」において、海外渡航前の春学期の土曜日に事前学習を行うことで、学習効果の向上を図っている。また、「国際政治ワークショップ」では、講義とグループワークを組み合わせることで、学生が講義で獲得した知識をグループワークを通じてアウトプットするという方法を導入しており、学習効果を高めている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・法律学科では、2020年度は、オンライン授業のあり方について教員間で意見交換を行い、リアルタイムオンライン授業やオンデマンド授業や資料配信に加えて、学生からの質問等を学習支援システムの掲示版等を活用してオンラインで受け、掲示版ないし授業内でフィードバックを行ったり、リアルタイムオンラインで質疑応答の機会を設けたりした。
- ・国際政治学科では、2020年度にカリキュラム改革を実施して、講義とグループワークを組み合わせた「国際政治ワークショップ」を新たに開設した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要（シラバス）

⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。

S A B

※どのような配慮が行われているかを記入。

- ・法律学科では、選択必修といった科目の性質や学生数の関係上、講義科目の受講者数が数百名に及ぶこともあるものの、法学入門演習や専門科目の演習等においては15名～30名程度の少人数教育の環境が確保され、報告およびそれに基づくディスカッション等による双方向型の学習機会が提供されていることから、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。
- ・政治学科では、「政治学入門演習」のクラスごとの受講者を15名前後となるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの「演習」では、毎年、12名～14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないよう配慮している。
- ・国際政治学科では、演習での少人数指導を充実させることで、学生への学業全般に関する指導とともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力といったスキル向上といった面でもきめ細やかな対応を可能としている。また実践講座科目として開設している「海外メディア分析実習」、「Negotiation and Mediation Communication Skills」や「プレゼンテーション」などを含め、少人数で実施する科目を多く設置している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・国際政治学科では、実践講座科目として新たに「Negotiation and Mediation Communication Skills」や「プレゼンテーション」を開設し、学生が少人数指導のもとで日本語・英語双方でプレゼンテーション・スキルを向上させることができるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・講義概要（シラバス）

⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

- ・法律学科では、FDカリキュラム委員会、学科会議およびオンライン掲示版にて、コロナ禍のオンライン授業のあり方や、コロナ禍での学生のニーズに応える方策について教員間で情報や意見の交換がなされ、それを受けて、教員有志と上級生の学生アシスタントによる1年生のためのオンライン交流会やレポートの書き方講座を開いた。オンライン交流

会は、「ゼミについて」や「進路について」などのテーマで行われ、特に担当する上級生の具体的な進路や就職活動について生の声を聞く機会などは、参加者が多かった。これらの交流会や講座には、のべ178名が参加し、アンケート結果も好評であった。また、コロナ禍で登校機会や情報収集の機会が少なかった1年生のために、3月に、新2年生向けの新生オリエンテーションをハイフレックスで開催し、各専門分野の教員から2年次以降履修する専門科目につきガイダンスを行った。またゼミ募集活動のために、法学部HPを活用し、パンフレットを掲載したり、ゼミ説明会や公開ゼミをオンラインやハイフレックスで開催したり、質問をメールで受け付けるなどの工夫がなされた。その結果、2021年度のゼミ履修学生は703名（2020年度も703名）であった。また、予習・復習が適切になされていることをオンラインで確認するために、学習支援システムの「テスト/アンケート」機能などを活用して理解を確認するクイズを行うなどの工夫がなされた。教育方法として、リアルタイムオンライン授業やオンデマンド授業や資料配信に加えて、学生からの質問等を学習支援システムの掲示板等を活用してオンラインで受け、掲示板ないし授業内でフィードバックを行ったり、リアルタイムオンラインで質疑応答の機会を設けたりした。成績評価については、各教員が気付いた懸念点やオンラインでの試験のトラブル例等につき、情報共有がなされた。

- 政治学科では COVID-19 への対応という非常事態の中で、オンライン授業の方法に関する情報交換を活発に行う等、教員間で緊密に連携して準備を進めた。また、結果的に1年間をほとんどキャンパスに入構することのないまま過ごした2020年度入学生の人間関係構築の機会とするため、2021年3月に対面式のオリエンテーションを実施し、教員の立ち会いの下、クラスごとに交流する機会を設けた。
- 国際政治学科では、各教員の裁量のもとで、学生に多様な受講形態を確保し、学生が慣れないオンライン授業に対応できるようにした。必修授業の「国際政治への案内」では、各教員が学習支援システムを通じてオンライン授業の教材を事前配布するとともに、講義の同時配信、録画の配信、講義録の公開などを行うことによって、学生が柔軟に講義を受講することを可能にした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 特になし

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制及び方法】※箇条書きで記入。

- 法律学科においては、各科目の成績評価基準がシラバスにおいて明記されており、担当教員はこれらの基準に則して公正かつ適切に成績評価および単位認定を行っている。また、成績評価に疑義を有する学生は、学部事務課を通じて成績の調査を求めることができ、成績評価の適正さが担保されている。
- 政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているが、成績評価および単位認定に関して受講者からの問い合わせがあり、問題が生じた場合は、学科会議で随時に改善策を検討する。
- 国際政治学科では、基本的には成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験・レポートの出題や採点などの方法を学科会議で検討・決定している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要（シラバス）

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

- 成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、学科会議等において、成績評価の基準についても情報共有がなされている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 特になし

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

- キャリアセンターより提供される資料によって、法学部の学生の就職・進学状況について適切に把握している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。 ・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。 ・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。 ・法律学科では、学生に対し進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫されている。そのことから、新入生オリエンテーションやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。また、学習成果を把握・測定する方法は法学部でも公表されている。さらに、法曹コース向け専門講義・演習では、学習成果の測定を明確にするための指標の設定のため、2020年に設置され、法律学科・法科大学院の教員から構成される法曹養成連携協議会や法律学科会議において、法曹を目指す学生に特化した学習成果を測定するための検討を行っている。 ・国際政治学科では、全学生を対象に、受験料を大学が負担して、入学時と各学年の4月にTOEFLを、6月と10月はTOEICの英語外部試験を受験させてきた。2019年度からはTOEFL ITPに代えてELPAの大学生向けプレイズメント・テストを受験させている。これにより、学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法学部ウェブサイト (https://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/index.html) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス）	
③「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 ・修得単位が極端に少なく、成績が不振である学生にとっては学習の成果が得られていないことになるため、各学科会議において成績不振者基準を決定したうえで、同基準に該当した学生について、学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。 ・法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、単位を修得していれば、学習成果が挙げられていることは明らかである。学習成果を把握（測定）する方法は法学部HPで公表されている。 ・政治学科では、初年次教育の一つの柱である「政治学入門演習」において、夏期休暇中に課題レポートを課し、添削を行うことによって文献の読解力と文章の作成力を診断している（主にアセスメント・ポリシー-1、2に関連）。その結果については、各クラス担当で共有されている。 ・国際政治学科では、全学生を対象に、受験料を大学が負担して、入学時のプレイズメント・テストだけでなく各学年の6月と10月に英語外部試験を受けさせるなど、学科が力を入れる英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学習成果を可視化していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、特に演習科目（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている。 ・政治学科では、1年生向けの「政治学入門演習」において、すべてのクラスを対象に夏休み課題図書レポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年生・3年生向けの「演習」では、ゼミ論文を課すことによって学習成果の可視化をはかっている。 ・国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っており、研修に参加した学生にとっては海外での経験を総括する機会となっているほか、参加学生には今後の研究旅行への意欲を向上させる機会を与えている。また、幾つかのゼミでは年間の活動をまとめた報告書を作成している。 	
<p>【2020年に変更や改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p>S A B</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、学科会議およびFDカリキュラム委員会において、GPA等のデータに基づいて学生の学習成果を把握したうえで、教育課程とその内容・方法の改善等について検討するようにしている。また、学生モニター制度によって学生の学習状況や教育課程の問題点を把握し、学科会議およびFDカリキュラム委員会において改善・向上に向けた審議を行っている。 ・政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表にさいして、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせている。 ・国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように指導を行っている。 	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政治学科では、必修科目の「国際政治への案内」において、著作権侵害を含むアカデミック・マナーに関する講義を2回にわたって行った。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	<p>S A B</p>
<p>※利用方法を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果分析は教授会において回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用している。 	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
(法律学科)	
・法学部の早期卒業制度を利用した法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育に基づく法曹養成システムである「法曹コース」が2020年度に導入された。	1.1①②
・6つのガイドライン型コースを学生に周知徹底して実行している。	1.1①②⑥
・法学入門演習を拡充した結果、一演習あたりの人数が15名程度となり、初年次教育として適正規模になっている。	1.2⑤
・法学部同窓会寄付講座を継続的に実施している。	1.1⑥

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>(政治学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双方向型の少人数教育を初年次より導入している。 ・理論系、歴史系、政策系の科目をバランスよく配置している。 ・座学のみならず、フィールドワークによる学習を重視している。 	<p>1.1②</p> <p>1.1①</p> <p>1.1⑥</p>
<p>(国際政治学科)</p> <p>・1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択(「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」)による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、という5つの特徴をカリキュラムの基本に据えた履修体系となっている。これにより、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、学科のコンセプトである地球共生社会の実現に貢献できる未来志向型のグローバル人材の育成を企図している。そのため、多彩な英語教育科目を提供して、実践的な英語力を身につけるための指導を充実させるとともに、少人数の演習や科目を通じて、学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨く面でのきめ細かい指導を充実させている。</p>	<p>1.1①</p> <p>1.1②</p>

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部は3学科とも、学生の将来を見据え、体系的のある適正なカリキュラム運営が図られている。法律学科では、学生の進路や興味関心に対応した6つのガイドライン型コース制が設けられていることに加えて、2020年度に法科大学院と連携した5年一貫での法曹教育を担う法曹コースが導入された。その運用のために2020年度より大学院法務研究科と法律学科の教員から構成される「法曹養成連携協議会」が設置され、同協議会および法律学科会議にて、具体的な運用や教育内容について活発な議論が交わされていることは評価できる。また、FDアンケートの他に学生モニター制度を活用して、学生の生の声を聴取するとともに、教員間で情報共有してカリキュラムや教育内容の改善に役立てている点も評価できる。政治学科では、必修科目「政治学入門」の新設、選択必修科目の設定、科目群の明示などを伴った新カリキュラムの導入が行われ、その中で学生の科目履修のバランスが配慮されている。新カリキュラムについては新入生オリエンテーションでの説明やシラバスにもこの内容を反映した記載がなされ、カリキュラムに沿った適切な履修科目の選択をしやすくしている点は評価できる。国際政治学科でも、グローバルに活躍する人材育成に向けたカリキュラム改革が実施され、必修科目「Intensive English」や「プレゼンテーション」、「Negotiation and Mediation Communication Skills」の新設などを通して学生の実践的な英語力・コミュニケーション力の向上を目指す取り組みが進められている。加えて、「Overseas Study Program(OSP)」の開始により、より充実した海外異文化交流の実践が期待され、また、「総合外交講座」や「国際協力講座」にて実務家による実践的な教育が継続されていること、講義とグループワークを組み合わせた「国際政治ワークショップ」が新たに開設されたことも特徴的で、学生への大きな教育効果が期待される。これらに関する学生への周知や履修指導はオリエンテーションやシラバス等を通じて行われているが、各カリキュラムの効果的な実践に向けて、引き続き丁寧な周知・指導が行われることを期待したい。このほか、3学科とも、少人数教育の機会を確保しつつ、ディスカッション・ディベートを組み込んだ演習授業、フィールドワーク、グループワークを実施するなど、学習効果を高めるための授業方法の工夫も実践されている。

以上、法学部では、教育課程・教育内容が適切かつ効果的に提供・展開されていると判断できる。

2 教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部(学科)内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。

- ・法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、成績不振者との面談や学生モニター制度の結果等をフィードバックしながらFD活動を展開している。また、授業相互参観を実施し、教育の質の向上を図っている。
- ・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同で「政治学コロキウム」を開催し、教員の研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図っている。
- ・教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成して、学部長に提出している。

【2020年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

(法律学科)

- ・第1回FDカリキュラム委員会：2020年6月22日（月）12:30～13:25
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業について意見交換
・学習支援システム上でリアルタイムオンライン試験を行う際の懸念点について
参加人数：約7人
- ・第2回FDカリキュラム委員会：7月27日（月）12:30～13:30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業の改善と学生からの質問の受け方について
・登校機会の乏しい1年生への対応について
参加人数：約7人
- ・第3回FDカリキュラム委員会：9月28日（月）13:00～13:30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業の改善について
・レポートによる単位認定について
・学生のアンケート結果の分析
参加人数：約7人
- ・第4回FDカリキュラム委員会：12月14日（月）12:50～13:30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：意見交換
参加人数：約7人
- ・第5回FDカリキュラム委員会：2021年1月18日（月）13:00～13:30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：意見交換
参加人数：約7人
- ・第6回FDカリキュラム委員会：2月1日（月）13:15～13:45
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：意見交換
参加人数：約7人

(政治学科、国際政治学科)

- ・政治学コロキウム 2020年10月5日（月）
オンライン開催、20名程度参加

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入

- ・法律学科では、法律学科教員がアクセスできるオンライン掲示板を立ち上げ、各教員がオンライン授業の方法について情報や意見の交換を行った。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入

- ・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入

- ・法律学科では、法学部教授会において決定した方策である法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新に則って、法律学科の教員による研究成果の公表を行うとともに、教員の業績および社会貢献活動歴に関する情報公開を促してい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。また、法学部のルールに基づいて、国内外における研究・研修の機会が確保されており、実際に国内外で研究・研修に専念する教員が毎年数名存在する。

- ・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせさせた教育を重視している。そのため、教員組織も、専門性を持つ研究者と実務経験者によって構成されている。研究者と実務経験者が研究報告や意見交換を活発に行うことによって相互の専門性を高め、資質の向上に繋がっている。また、各教員が研究会や学会で行った報告などの研究活動や学会活動についてはウェブサイト上でも公開され、広く社会に共有されている。
- ・政治学科・国際政治学科の合同で、10月5日の15時30分から18時まで、オンラインで、2020年度第1回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の溝口修平教授が「プーチン体制の個人主義化と支持層の変容」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入

・特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

③組織編制やFD等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・政治学科と国際政治学科が合同で行っている「政治学コロキウム」を2020年度はオンラインで開催した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
<p>・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせさせた教育を重視している。そのため、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などについて専門性を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備える研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。また、これらの教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。</p>	2.1②

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法律学科では、FDカリキュラム委員会にて、FDとカリキュラムを一体的に検証する取り組みがなされ、2020年度も6回にわたってオンライン授業の改善や学習支援システムの運用等についての意見交換がなされた。このほかにも、オンライン掲示板を立ち上げ、オンライン授業に関する教員同士の情報・意見交換を行うなど、コロナ禍状況に応じた措置も採られており、着実な対応がなされているものと評価できる。

政治学科と国際政治学科では、2020年10月に合同で「政治学コロキウム」を開催し、テーマ講演を通じた討論、研究成果の共有や研究情報の提供が行われた。2019年度は3回開催されていたのに対し、2020年度は1回の開催にとどまったが、コロナ禍等の諸状況を鑑みればやむをえないところであり、今後の継続が期待される。また、国際政治学科にて、グローバル人材育成に向けた教育のため、専門性を持つ研究者と実務経験者の両者を含めた教員配置を工夫していることも適切であり、今後も相互の意見交換や協力を続け、教育の活性化につなげてほしい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3 その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1	その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。
①	その他、学部として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
	※取り組みの概要を記入 <ul style="list-style-type: none"> COVID-19 の影響で、2020 年度入学の学生は対面での新入生オリエンテーションを受けられず、1 年間ほとんどキャンパスにも通えなかったことに鑑み、2021 年 3 月に改めてオリエンテーションを実施するとともに、学生同士が繋がりを作る機会を提供した。 法律学科では、FD カリキュラム委員会、学科会議およびオンライン掲載版にて、コロナ禍のオンライン授業のあり方や、コロナ禍での学生のニーズに応える方策について教員間で情報や意見の交換がなされ、それを受けて、教員有志と上級生の学生アシスタントによる 1 年生のためのオンライン交流会やレポートの書き方講座を開いた。また、コロナ禍で登校機会や情報収集の機会が少なかった 1 年生のために、3 月に、新 2 年生向けの新入生オリエンテーションをハイフレックスで開催し、各専門分野の教員が 2 年次以降履修する専門科目につきガイダンスを行った。
	【根拠資料】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし

【この基準の大学評価】

法学部では、登校機会がほとんどなかった 2020 年度の 1 年生に対して、2021 年 3 月に改めてオリエンテーションを行いつつ、学生同士がつながる機会を提供したのは、状況を踏まえた適切な対応であった。加えて、法律学科では FD カリキュラム委員会や学科会議等で情報共有・意見交換がなされ、1 年生のためのオンライン交流会やレポート書き方講座の実施といった積極的な取り組みがなされた。HP やパンフレットを通じたゼミ募集、オンラインを活用した質問対応や予習・復習の確認といった個別の工夫もなされており（Ⅱ1 (1) 1.2⑥に記載）、学生の状況に配慮した具体的な対応がとられた点が高く評価できる。

Ⅲ 2020 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
	年度目標	法学部の理念・目的や各種ポリシーについて、改定の必要性等を継続的に検証する。	
	達成指標	学科会議・教授会において、必要に応じた検討を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学科会議・教授会において検討を行い、必要な改定を施すなどの対応を図った。
		改善策	引き続き継続的な検証を行う。
質保証委員会による点検・評価			
所見	学科会議・教授会において検討を重ね、必要な改定が施された点は、評価できる。		
改善のための提言	2021 年度は中期目標の完成年度にあたるため、十分な検証を行い、完成形を導くことが望まれる。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
	年度目標	質保証委員会が年間を通じてより実効的に活動を行えるよう、執行部から質保証委員会への審議依頼・活動報告等をより密に行う。	
	達成指標	年度前半（春学期）中に質保証委員会と執行部との間で連絡を取り、質保証活動の活性化を依頼する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由	執行部において質保証委員会との連絡事項の検討などを行ったが、コロナ禍の影響もあり質保証活動の活性化を具体的に依頼するまでには至らなかった。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	次年度は、年度目標策定のタイミングで質保証委員会に確実に連絡を行い、質保証活動の活性化を依頼する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部において質保証委員会との連絡事項につき検討が行われていた点は評価できる。
		改善のための提言	次年度は、年度目標策定のタイミングで、今年度の質保証委員会による点検・評価も踏まえて、質保証委員会と緊密な連携を保ちつつ、質保証活動の活性化を進めることが望まれる。
No		評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
		中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
		年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習を接続させる少人数教育の導入や2年次の専門演習のあり方を中心に、カリキュラム改革案を策定して検討する。 ②政治学科では、委員会を継続設置し（メンバー変更あり）、引き続きカリキュラム改善を検討する。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力と異文化理解力の向上のための方法を検討するとともに、国際社会の諸問題についてより深く理解し、分析する能力向上のための方法を検討する。
		達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、また学生モニター制度を活用して、現状の問題点を把握した上でカリキュラム改革の具体的な方向性を検討する。 ②政治学科では、2018年度に打ち出した基本方針に沿って具体的な開講科目・担当教員を決定し、学則改正を実現する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数指導の充実化及び「Hosei Oxford Programme (HOP)」などの英語科目の改革について学科会議でさらに審議する。
		教授会執行部による点検・評価	
3		自己評価	S
	年度末報告	理由	①法律学科では2020年11月27日に学生モニターを行い、特に「法学入門演習」や初年次専門科目のあり方やオンライン授業に対する学生の意見を聴取した。モニターの結果はFDカリキュラム委員会や学科会議で共有し、今後の初年次教育の改善方法について検討した。 ②政治学科では、カリキュラム改革委員会および学科会議で検討を重ね、引き続き学生による履修の自由度に配慮しながらも、一部の科目に受講生が偏ることを回避し、さらに履修から得られる知見が総合化されるよう、必修科目と選択科目に加え、学科基礎科目群・政治学基本科目群・展開科目群からなる選択必修科目の導入を主眼とするカリキュラム改革案（開講科目および担当教員の決定を含む）を策定した。2020年11月30日の学科会議および学部教授会で同案にもとづく学則改正が審議・承認され、2021年度より新カリキュラムが実施される。 ③国際政治学科では、実践講座科目の英語科目の拡充、「HOP」に代わる「Overseas Study Program」や初年次教育科目「国際政治ワークショップ」の新設などを主とするカリキュラム改革を実現した。
		改善策	①法律学科では引き続きFDカリキュラム委員会を開催し、また、学生モニター制度を活用して、学生の意見を聴取しながらカリキュラム改革の具体的な方向性を検討する。 ②政治学科では、科目ごとの受講者数調査、ゼミにおける学生と教員との意見交換などを通じ、カリキュラム改革が意図する学生の履修傾向が実現されているかをモニターし、その分析結果を教員間で共有・検討することによって、さらなる教育課程・教育内容の充実へつなげていく。 ③国際政治学科では新しいカリキュラムを着実に実施しつつ、グローバル人材を育成するためのさらなる改善策を継続的に検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価
	所見	①法律学科において、法学入門演習や初年次専門科目のあり方のほか、コロナ影響下のオンライン授業に対する学生の意見を聴取し、その結果について FD カリキュラム委員会や学科会議で共有を図り、今後の改善方法について検討を行った点は大いに評価できる。 ②政治学科では大幅なカリキュラム改革を行ったことが、非常に高く評価できる。 ③国際政治学科においては、より実践的でグローバルな感覚を養うことを目的に、英語科目と海外研修プログラムの充実を図ったことは高く評価できる。また、初年度教育のさらなる充実のための科目が新設されたことも大きく評価できる。
	改善のための提言	①法律学科においては、次年度も初年教育のほかオンライン授業の実施形態やその効果等について、学生モニター制度を利用して検証を行い、FD カリキュラム委員会で一層の改善策を図ることを期待する。 ②政治学科では、カリキュラム改革の効果について調査分析し、継続的な教育課程・内容の改善検討を期待する。 ③国際政治学科には、カリキュラム改革の実施状況やその効果について継続的に検討することを期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目の開講可能性やその実効性について、現状の問題点を把握した上で具体的に検討する。 ②政治学科では、勉学意欲をたかめ、系統的な知識獲得を一層促進するため、少人数教育の充実と履修モデルの作成を検討する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数教育の指導を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、現状の問題点を把握した上で少人数専門教育科目の開講可能性やその実効性について検討する。 ②政治学科では、演習のあり方について再検討を行い、新カリキュラムのもとでの履修モデルを提示する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数教育のさらなる充実と実施を進めるため、学科会議での審議をさらに進める。
		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	S
年度末報告	理由	①法律学科では FD カリキュラム委員会を年に 6 回開催し、特にオンライン授業の問題点や改善方法、初年次教育における少人数専門教育科目のあり方について検討した。また、法律学科教員がアクセスできるオンライン掲示板を立ち上げ、その中で各教員がオンライン授業の方法について意見交換を行った。 ②政治学科では、1 年生向け科目である「政治学入門演習」を、本年度も例年並みの 7 クラス態勢（1 クラスあたりの受講生 16 名前後）で実施した。教員・学生間または学生間での議論をともなう授業形態であるため、新型コロナ禍にあつては各クラスともリアルタイムのオンライン授業となったが、小部屋機能やチャット機能などを用いることで、少人数教育の効果は維持し得た。 また、カリキュラム改革においては、学生の学習思考に配慮し、進路選択の一助となることも見ずえた試みとして一コース制ほど厳格ではない—〈公共政策・リーダーシップ〉〈コミュニティ創造〉〈コミュニケーション・地球共生〉〈ビジネス・シチズンシップ〉という履修モデルを策定した。 ③国際政治学科では、少人数教育の効果をさらに高めることを目的として、新カリキュラムにおいて演習を履修要件を見直した。
	改善策	①法律学科では引き続き FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、少人数専門教育

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		<p>科目のあり方についてオンライン授業の活用可能性もふまえて検討する。</p> <p>②政治学科では、「政治学入門演習」の担当教員を増員するなどして、いっそうキメ細かな少人数教育の充実に努める。</p> <p>履修モデルの学生への周知をはかり、短期的には同モデルが次年度の受講状況にどのような効果をもたらしたか／もたらさなかったかを、中期的には新カリキュラム実施後とはじめてとなる卒業生の進路選択に履修モデルがどのような効果をもたらしたか／もたらさなかったかを検討し、教育の充実へつなげていく。</p> <p>③国際政治学科では新しいカリキュラムの下でより充実した少人数教育を実施するとともに、教員間で課題や改善点の検討を継続する。</p>
		質保証委員会による点検・評価
	所見	<p>①法律学科においては、FDカリキュラム委員会を6回開催し、初年次教育における少人数教育科目のあり方やオンライン授業の問題点・改善方法等について検討が行われたほか、オンライン掲示板を利用して積極的に意見交換を図った点は大いに評価できる。</p> <p>②政治学科では、少人数教育の実現に向けた具体的取り組みを行い、履修モデルを設定したことが、非常に高く評価される。</p> <p>③国際政治学科では、少人数教育をより充実させるため、また、ひとり一人の修学状況に寄り添ったきめ細かい対応ができるようにカリキュラム改革を行ったことは高く評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①法律学科においては、次年度もFDカリキュラム委員会を複数回開催して、少人数専門教育科目のあり方やオンライン授業の活用方法と効果等について検討していくことを期待する。</p> <p>②政治学科においては、履修モデルの効果について調査し、さらなる制度的改善の検討を期待する。</p> <p>③国際政治学科においては、学生の修学状況を把握して課題を見つけ、それらを教員間で共有して改善点を検討していくことを望む。また、オンライン授業であっても教育の質と効果を維持できるような工夫についてのさらなる検討を期待する。</p>
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。</p>
	年度目標	<p>①法律学科では、成績不振学生の状況の把握と対策について問題点を抽出した上で具体的な検討を行う。また、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討する。</p> <p>②政治学科では一対面授業開始時期につき当面のあいだ不透明な状況が存在するものの一ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握するとともに、一年次の必修科目について慎重に目配りしたい。</p> <p>③国際政治学科では、成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。</p>
	達成指標	<p>①法律学科では、法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を教授会で共有して、具体的な対策を検討する。また、FDカリキュラム委員会や学科主任が学生モニター制度を活用して、学生から直接モニタリングを行う。</p> <p>②政治学科では、入門演習・必修科目の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について、教育効果の慎重な把握を踏まえ、検証を進める。</p> <p>③国際政治学科では、成績不振者との面談を通じて状況を把握し、教育の質的効果向上のための課題を共有する。</p>
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A
	理由	①法律学科では法学部執行部と学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を学科会議で共有した。また、2020年11月27日に開催した学生モニター制度によって学生から直

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		<p>接意見を徴収し、その前後に合計6回開催したFDカリキュラム委員会で課題を抽出した。</p> <p>②政治学科では、新型コロナ禍により多くのゼミがオンライン（リアルタイム）授業を余儀なくされたが、比較的少人数のゼミのなかには、感染状況を慎重に見極めながら秋学期より対面授業を実施するものもあった。</p> <p>ゼミに関連しては、1次および2次募集段階で、例年にくらべ応募者が少なかった（その原因については学科会議で議論している）ため、第3次募集を行った。そのさい、1年生向け科目「政治学入門演習」の時間を使い、各担当教員がゼミの意義や効用などを説明し、結果として第2次募集と同程度の人数の学生を次年度ゼミに配置することができた。</p> <p>必修科目「政治学の基礎概念Ⅰ」および「政治学の基礎概念Ⅱ」の1年次受講生はいずれも160名を超え、不合格率は10%未満であり、必修科目における1年生の学習効果は確保されていると言い得る。（ただし、Ⅰの不合格率が約4.3%であるのに対し、Ⅱのそれが約9.5%であったことには留意する必要がある。）</p> <p>③国際政治学科では、法学部執行部と学科主任が実施した成績不振者面談の内容を学科会議で報告し、問題意識を共有した。</p>
	改善策	<p>①法律学科では引き続き成績不振学生との面談を行ってその内容を教授会で共有するとともに、FDカリキュラム委員会や学生モニター制度を活用して、教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討する。</p> <p>②政治学科では、引き続きゼミの意義や効用を学生一とりわけ1年生一に周知するとともに、今年度の教訓も踏まえて、次年度よりゼミが必修からはずれる国際政治学科と調整しながらゼミ選考方法を検討する。</p> <p>また、カリキュラム改革により「政治学の基礎概念Ⅰ」および「政治学の基礎概念Ⅱ」にかわり「政治学入門Ⅰ」および「政治学入門Ⅱ」が導入されるので、まずはそれらの科目での履修状況や単位修得状況を見定め、学習成果の把握に努めていく。</p> <p>③国際政治学科では成績不振者面談を引き続き実施し、きめ細やかな学生対応を行うとともに、教育の質的向上に向けて教員間での意見交換を進める。</p>
		質保証委員会による点検・評価
	所見	<p>①法律学科においては、学科主任を中心に成績不振学生と面談を行い、その内容を学科会議で共有し、さらにFDカリキュラム委員会で課題の検討を行ったことは評価できる。</p> <p>②政治学科では、学生に対してゼミ参加への呼びかけを積極的に行ったこと、および必修科目において9割を超える単位習得を実現したことが、高く評価される。</p> <p>③国際政治学科において、演習などを通じて学生と懇談の場をもったり、成績不振者には面談を行ったりするなど、きめ細かい対応を続けていることは高く評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>①法律学科においては、引き続き成績不振学生について面談を行い、その内容を教授会で共有し、さらに、FDカリキュラム委員会で問題の改善策を図ることを期待する。</p> <p>②政治学科においては、新カリキュラム下における必修科目履修率、ゼミの参加率について継続的な調査、およびゼミ選考改革の検討が期待される。</p> <p>③国際政治学科においては、引き続き、学生へのきめ細かい対応を期待する。</p>
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」について、必要な対応を随時行う。
	達成指標	学部の入試改革委員会等を通じて、対応策を議論・実施する。
		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A
	理由	「大学入学共通テスト」について、今年度、学部としては特に問題なく対応できたものと考えられる。
	改善策	引き続き必要な対応策を検討・実施する。
年度末報告		質保証委員会による点検・評価
	所見	今年度から新たに実施された「大学入学共通テスト」について、学部として問題なく対応ができた点は高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	スタートしたばかりの入試制度ゆえ、引き続き、慎重に必要な対応策の検討と実施が期待される。	
No		評価基準	教員・教員組織	
7		中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。	
		年度目標	法学部百周年記念事業について、時宜に応じた形で実施すべく、必要な活動を行う。	
		達成指標	法学部百周年記念事業の時宜に応じた形での実施、及びそのために必要な準備作業の遂行。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	コロナ禍に伴い、百周年記念シンポジウムの開催は残念ながら見合わせざるを得なかったが、記念特別冊子の刊行に向けた作業が着実に進められた。	
		改善策	法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の発信の方法について、引き続き様々な施策を検討する。	
質保証委員会による点検・評価				
所見	コロナ禍ゆえに、百周年記念シンポジウムの開催を見送ったことは適切な対応であったと評価できる。法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を発信すべく記念特別冊子の刊行がなされたことは大いに評価できる。			
改善のための提言	—			
No		評価基準	学生支援	
8		中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討	
		年度目標	①オンライン授業に伴う学生の負担等について、全学と並行して学部でも適宜、実情把握等を行う。 ②成績不振学生について、引き続き、面談実施及び面談実施後の学生の状況の把握を行う	
		達成指標	①必要に応じて、オンライン授業に関連した学部・学科による実情把握を実施する。 ②教授会執行部及び学科による成績不振学生との面談の実施及び実施結果の教授会への報告・検討。2019年度面接実施者のGPA推移の把握。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	①法律学科では、大学が行ったオンライン授業についての学生へのアンケート結果を受けて、オンライン授業の改善方法をFDカリキュラム委員会や学科会議で検討した。また、登校機会に乏しい1年生向けに上級生の学生アシスタントとともにオンライン交流会やレポートの書き方講座を開いた（合計2ヶ月・計16回）。 また、3学科ともに、各学科会議やオンライン掲示板などを通じて、オンライン授業に関する教員間の情報共有が図られた。 ②教授会執行部及び学科による成績不振学生との面談が実施され、結果が教授会に報告・検討された。	
		改善策	引き続き成績不振学生について、GPA推移を継続的に把握するなどしつつ、必要な学修指導等について検討を行う。 また、コロナ禍に対応した学部としての学生支援の在り方について、引き続き検討を行う。	
質保証委員会による点検・評価				
所見	①法律学科においては、オンライン授業のアンケート結果を踏まえたオンライン授業の改善方法をFDカリキュラム委員会や学科会議で検討したほか、登校機会に乏しい1年生向けに上級生の学生アシスタントとともにオンライン交流会やレポートの書き方講座を16回開いたことは、大いに評価できる。 ②政治学科においては、成績不振学生との面談が丁寧に行われていることは、高く評価される。 ③国際政治学科においては、オンライン掲示板などを通じて収集した授業に関する情報が教員間で共有され、問題点が検討されたこと、また、成績不振者との面談を実施して学生が抱えている問題について学科会議などで検討されたことは高く評価できる。			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	<p>①法律学科においては、引き続き成績不振学生に対する学修指導等のほか、コロナ禍に対応した学生支援の在り方についての検討を引き続き行うことを期待する。</p> <p>②政治学科においては、引き続き成績不振学生に対する面談等のきめ細かな指導を行うとともに、コロナ禍に対応した学生支援のあり方について、さらなる検討がなされることが期待される。</p> <p>③国際政治学科においては、コロナ禍での学生への支援の在り方と、成績不振の状況にある学生への対応についても引き続き検討されることを期待する。</p>	
No	評価基準		社会連携・社会貢献	
9	中期目標		全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化	
	年度目標		引き続き、政治学科の専門科目「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を通じて、沖縄大学・名桜大学との交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の各自治体及び地元産業界・住民の協力を得ながらフィールドワークを実施し、その成果を地元自治体を招いた発表会で報告し、政策提言を行う。	
	達成指標		サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用した授業の実施、及びその効果についての検証。 受講者数等（特に、「現代政策学特講」を千代田区コンソーシアムに開いたことの影響）の動向の把握・評価。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		A
		理由		「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」および「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」は、沖縄大学・名桜大学・千代田区コンソーシアム参加校の学生を含む数名のグループによるフィールドワークを中心とし、グループでの移動、後者においては複数人での宿泊、高齢者もいる施設等への聞き取りをとまなうこともあるという科目の性質上、新型コロナ禍の今年度は学生とフィールドワーク先の安全を考慮して、実施を取り止めた
		改善策		次年度は新型コロナ感染症の感染状況を慎重に見極めながら「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」および「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」の実施にこぎつけ、沖縄大学・名桜大学・千代田区コンソーシアム参加校との連携を深めたい。 また、フィールドワーク先の地域が抱える課題を探索し、その解決策の模索・提言を目的とする両授業の実施により、幾らかでも地域に貢献したい。
		質保証委員会による点検・評価		
		所見		コロナ禍のため、学生とフィールドワーク先の安全を考慮して、フィールドワーク授業の実施を取り止めたことは適切な措置であったと評価できる。
改善のための提言		コロナ禍の動向を見極めながら、安全性を十分に確保し、ポストコロナの新たな課題に取り組むフィールドワーク授業の展開に期待する。		
<p>【重点目標】 法学部百周年記念事業を、時宜に応じた形で着実に実施する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 新型コロナウイルスの影響により、百周年記念事業をこれまで構想してきたような形で実施できるか否かは、5月時点で未だ不透明ではあるが、事業準備委員会を法学部教授会執行部及び学部全体が全面的にバックアップすることにより、時宜に応じた形での実施を実現させたい。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 いわゆるコロナ禍の影響を受け、年度目標の達成が困難または修正を余儀なくされるものが多かった。とりわけ影響が大きかったのが法学部百周年記念事業であり、予定していたシンポジウムを中止せざるを得なかったのは極めて残念である。が、記念特別冊子の刊行に向けた準備が進められるなど、時宜に応じた形ではあれ着実に歩を進めることができた。これは他の点もおおむね同様であるが、そのような中、政治学科における数年来のカリキュラム改定作業が結実し、2021年度から新カリキュラムが実施されることとなったのは特筆に値する。</p>				

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部の教授会執行部の「総括」では、コロナ禍の影響を受け、年度目標の修正や未達成があったと書かれているが、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

そうした中でも、各項目について一定の成果が出せたと考えられる。特に「教育課程・学習成果」の各項目において、3学科とも年度の達成指標に応じた各種の具体的な取り組みがなされたことは十分に評価できる。法律学科では、現状や課題の把握に FD カリキュラム委員会や学生モニター制度などが有効に活用されており、政治学科では、カリキュラム改革における科目配置の検討や学生の履修状況の把握などが適切に進められた。国際政治学科でも、グローバル人材育成という明確な目標に則して科目の新設や拡充がなされており、いずれも順調な達成状況にある。「学生支援」の面でも、学部全体で成績不振者への対応が丁寧に進められている。コロナ禍のため、法学部 100 周年記念シンポジウムと「沖繩・千代田区フィールドワーク」が見合わせられたのは、残念ではあったが、状況を勘案した適切な対応だったと言える。その中で、100 周年の記念特別冊子の刊行作業が進められたことは大きな成果であった。フィールドワーク授業の方も、今後、状況に応じた適切な実施形態の検討が進むことを期待したい。

IV 2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的や各種ポリシーについて、改定の必要性等を継続的に検証する。
	達成指標	学科会議・教授会において、直近のカリキュラム改革等をふまえつつ、必要に応じた検討を実施する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会が、年度初めから年間を通じて実効的に活動できる態勢や方法を検討・実施する。
	達成指標	執行部と質保証委員会の連携を密にするとともに、年度前半に第 1 回質保証委員会を開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習の接続のあり方を中心に、カリキュラム改革案を策定して検討する。 ②政治学科では、2021 年度が新カリキュラムの初年度となることから、カリキュラム改革の成果検証を開始する。 ③国際政治学科では、2021 年度が新カリキュラムの初年度となることから、新しいカリキュラムの実施状況やその効果について検討する。
	達成指標	①法律学科では、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、成績不審者の面談や学生モニター制度の結果を共有し、現状の問題点を把握した上でカリキュラム改革の具体的な方向性を審議する。 ②政治学科では、アンケート・必修科目での試験や演習等における学生とのやり取りを通じて学生の学修状況をきめ細かく把握する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数科目や「国際政治ワークショップ」などの新設科目の実施状況やその効果について学科会議で検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否やオンライン授業の活用可能性について、現状の問題点を把握した上で具体的に検討する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		<p>②政治学科では、新カリキュラムの導入という新たな前提条件のもとでの少人数教育の充実に向けた方策を検討する。</p> <p>③国際政治学科では、新しいカリキュラムのもとで、演習などの少人数教育のさらなる充実化やオンライン授業における教育の質の確保の方法を検討する。</p>
	達成指標	<p>①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、現状の問題点を把握した上で少人数専門教育科目開講の可否やオンライン授業の活用可能性について審議する。</p> <p>②政治学科では、新カリキュラムの下での少人数教育のあり方について、ゼミを中心に情報収集を進め、今後の望ましいありかたを検討する。</p> <p>③国際政治学科では、新しいカリキュラムにおける演習などの少人数科目や英語科目などの実施状況やその効果について、また、オンライン授業の実施状況について学科会議でさらに審議する。</p>
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。</p>
	年度目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。</p> <p>②法律学科では、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討する。</p> <p>③政治学科では、新カリキュラムの下で新たに導入された科目や、その既存科目との関連を重視しつつ、教育の効果を慎重に把握し、今後のさらなる改善に向けた検討を行う。</p>
	達成指標	<p>①法学部執行部および各学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有する。</p> <p>②法律学科では、学生モニター制度を活用して、学科主任が学生から直接モニタリングを行い、FDカリキュラム委員会および学科会議でその内容を共有する。</p> <p>③政治学科では、新たな必修科目の政治学入門を中心に、同科目と入門演習、また入門演習と2年次以上の演習の連関について教育の効果を把握し、検討する。</p>
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」について必要な対応や措置の有無について検討を実施する。
	達成指標	「大学入学共通テスト」を経由して入学した2021年度新入生のGPA等の情報をふまえながら、対応策の必要性について執行部で検討を実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	2020年度に実施した法学部百周年記念事業について、その成果を一般公開して学部の特色を継続的に発信するとともに、本記念事業についての事後検証を実施する。
	達成指標	法学部百周年記念事業の成果をオンラインで公開するとともに、それに対する反応をふまえたうえで、執行部を中心にして百周年記念事業を総括する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	<p>①学生の成績不振に対する予防的措置のひとつとして、コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。</p> <p>②成績不振学生に対して面談を実施し、それをふまえて学生支援策を検討する。</p>
	達成指標	<p>①コロナ禍における適切な授業形態のあり方、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。</p> <p>②執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		に報告して必要な情報を共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学と交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会で政策提言を引き続き行う。
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査する。
<p>【重点目標】 コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 感染症にかかるその時々々の社会情勢をふまえて、コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。</p>		

【2021年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

法学部は「教育課程・学習成果」の各項目において、法律学科では少人数教育などの目標を念頭に置いたカリキュラム改革の方向性の検討が、政治学科・国際政治学科では新カリキュラムの状況と効果の把握に向けた内容が示されており、いずれも適切な目標設定と言える。「学生支援」においてコロナ禍での適切な授業形態・学生支援の検討が目標とされていることや、「社会貢献・社会連携」の面でフィールドワークの効果的な実施が目指されていることなども的確と考えられ、重点目標である「コロナ禍での適切な授業形態や学生支援のあり方の検証」「オンライン授業の質的向上のための方法やスキルの検討」と共に、2021年度の進展と実現を期待したい。

【大学評価総評】

法学部の自己点検・評価は、適正に実施されている。

3学科とも、それぞれの学問領域の特性に応じた体系的なカリキュラムの設定と運用がなされているが、特に法律学科において、これまでの6つのガイドライン型コース制による体系的な学修の工夫に加え、2020年度に、法科大学院と連携した5年一貫教育を担う法曹コースが導入されたことは、継続的・体系的な法曹教育実践の仕組みとして特筆に値する。政治学科においても、学生の関心を反映させつつ段階的な科目履修を促す新カリキュラムが導入され、必修科目「政治学入門」の新設などが行われたことは大きな成果である。国際政治学科でも、グローバル人材育成という明確な目標に向けたカリキュラム改革が行われ、科目の新設や海外交流プログラムの新規開設、実務家教育などの機会設定がなされるなど、教育展開の充実が図られており、いずれも高い評価に値する。少人数教育やディスカッションの導入、模擬裁判形式、フィールドワークやグループワークの実践など、授業形態・教育方法にも工夫が見られ、引き続き多様で効果的な学習方法の展開が期待される。

そのほか、FDカリキュラム委員会を中心にした教育対応の検証や意見交換の実施、「政治学コロキウム」での研究活動活性化の取り組みなども効果的に行われており、またコロナ禍の状況に対しても、オンラインを通じた情報周知・学生交流の工夫や、オンライン授業・学習支援システム活用に関する課題や方法の検討などが進められたことは適切かつ有効な取り組みとして評価できる。2021年度もコロナ禍状況への対応が課題になる中で、継続的な工夫と取り組みを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。